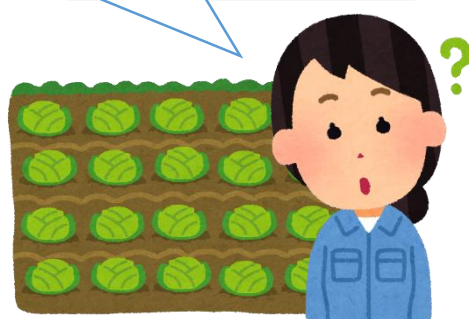


埋却地を確保するために農地を用いることは可能です

飼養衛生管理基準に基づいて埋却地を確保しなきゃ...でも自己所有の土地がない隣の農地が使えたらなあ...

うちの畑をゆずってもいいけど農地を埋却地にしていいのかな？



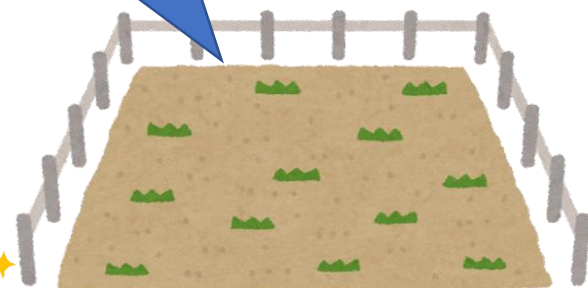
埋却予定地は「**農業用施設**」にあたるので、必要な手続きを実施した上で農地を埋却予定地として取得できます



農地転用等必要な手続き(※)

埋却予定地

農地転用の許可がされて埋却地を確保できた！



埋却地として使うときに手続きは必要？



※農地の区分によって必要な手続きは異なります
詳しくは以下までお問い合わせください
問い合わせ先：

- 埋却地の確保（飼養衛生管理基準）に関すること
所管の家畜保健衛生所にお問い合わせください
- 農地の手続きに関することは
お住まいの市町村や農業委員会にお問い合わせください



埋却予定地を確保したあと、万が一、埋却地として使用する際に新たな手続きは必要ありません